議案第70号

令和4年度 安曇野市一般会計補正予算(第3号)

令和4年度安曇野市の一般会計補正予算(第3号)の予算は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,362,000千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,641,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後 の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加、変更、廃止は、「第3表 地方債補正」による。

//X / \				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方交付税		11, 350, 000	931, 322	12, 281, 322
	1 地方交付税	11, 350, 000	931, 322	12, 281, 322
13 分担金及び負担金		296, 779	41,867	338, 646
	2 負担金	279, 827	41, 867	321, 694
15 国庫支出金		5, 122, 366	41, 724	5, 164, 090
	1 国庫負担金	3, 337, 747	15, 164	3, 352, 911
	2 国庫補助金	1, 757, 809	26, 560	1, 784, 369
16 県支出金		2, 501, 607	205, 145	2, 706, 752
	1 県負担金	1, 388, 933	1, 103	1, 390, 036
	2 県補助金	808, 478	193, 495	1, 001, 973
	3 県委託金	304, 196	10, 547	314, 743
18 寄附金		300, 002	250, 270	550, 272
	1 寄附金	300, 002	250, 270	550, 272
19 繰入金		2, 086, 703	233, 941	2, 320, 644
	2 基金繰入金	2, 083, 269	233, 941	2, 317, 210
20 繰越金		50,000	908, 036	958, 036
	1 繰越金	50, 000	908, 036	958, 036
21 諸収入		3, 249, 960	4, 895	3, 254, 855
	5 雑入	777, 029	4, 895	781, 924
22 市債		3, 533, 000	△ 1, 255, 200	2, 277, 800
	1 市債	3, 533, 000	△ 1, 255, 200	2, 277, 800
補正に係	系らない款・項	14, 788, 583	0	14, 788, 583
歳 入	合 計	43, 279, 000	1, 362, 000	44, 641, 000

款	項	補正前の額	補正額	計
 1 議会費		244, 244	250	244, 494
	1 議会費	244, 244	250	244, 494
		4, 535, 402	770, 719	5, 306, 121
		3, 605, 142	774, 071	4, 379, 213
	2 徴税費	543, 422	△ 10, 102	533, 320
	3 戸籍住民基本台帳費	199, 473	6, 150	205, 623
	4 選挙費	157, 813	400	158, 213
	6 監査委員費	26, 449	200	26, 649
3 民生費		14, 527, 316	90, 734	14, 618, 050
	1 社会福祉費	7, 897, 981	42, 919	7, 940, 900
	2 児童福祉費	5, 805, 079	53, 115	5, 858, 194
	3 生活保護費	823, 756	△ 5,300	818, 456
4 衛生費		2, 605, 821	135, 681	2, 741, 502
	1 保健衛生費	1, 707, 083	134, 535	1, 841, 618
	2 清掃費	839, 376	1, 146	840, 522
6 農林水産業費		1, 492, 357	36, 865	1, 529, 222
	1 農業費	614, 535	35, 503	650, 038
	2 林業費	332, 893	2, 978	335, 871
	3 耕地費	544, 744	△ 1,616	543, 128
7 商工費		3, 826, 067	82, 856	3, 908, 923
	1 商工費	3, 826, 067	82, 856	3, 908, 923
8 土木費		5, 108, 541	70, 049	5, 178, 590
	1 土木管理費	260, 787	△ 8,900	251, 887
	2 道路橋梁費	1, 450, 733	41, 189	1, 491, 922
	4 都市計画費	2, 882, 374	36, 750	2, 919, 124
	5 住宅費	386, 081	1,010	387, 091
9 消防費	NOTE LINE	1, 515, 032	7, 192	1, 522, 224
	1 消防費	1, 515, 032	7, 192	1, 522, 224
10 教育費	4 1. ナルスた 曲	3, 618, 923	△ 63, 831	3, 555, 092
	1 教育総務費	1, 486, 606	15, 248	1, 501, 854
	2 小学校費	458, 381	△ 12, 979	445, 402
	3 中学校費	341, 075	9, 516	350, 591
	4 幼稚園費	79, 004 994, 433	647 △ 76, 779	79, 651
	5 社会教育費 6 保健体育費	259, 424	516	917, 654 259, 940
 11 災害復旧費	□ □ 下戌円月	1, 500	231, 485	232, 985
11 火百饭川貝	2 農林水産施設災害復旧費	1, 500	231, 485	232, 985
	4 辰怀小生旭臤火吉復印賞	1 0	۷۵1, 485	<i>ح</i> اد کا1, 485

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 公債費		5, 693, 514	0	5, 693, 514
	1 公債費	5, 693, 514	0	5, 693, 514
補正に使	ぼらない款・項	110, 283	0	110, 283
歳 出	合 計	43, 279, 000	1, 362, 000	44, 641, 000

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
市民意識調査支援業務	令和5年度まで	2, 310
公用車更新事業	令和5年度まで	7, 080
三郷小学校長寿命化改良工事設計業務	令和5年度まで	32, 000

第3表 地方債補正

1 追加 (単位:千円)

起債の目的		補	正	前		補	正	後
に頂り口可	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧合併特例事業債(衛生債)	_	_	_	_	17, 200	証書借入	し方式で借り入 れる政府資金 及び地方公共 団体金融機構 資金について 利率を見直した	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

2 変更 (単位: 千円)

お焦の日始		補	正	前		補	正	後
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	900, 000		し方式で借り入 れる政形方金 及び地方公共 団体金につかした 資本率を見してした、 当該見直し後	政府資金については、その融資条件により、会の融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により期限を短縮しては、とがでする。とがでするとがでする。	471, 000	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
旧合併特例事業債(民生債)	536, 700	同上	同上	同上	489, 600	同上	同上	同上
公共事業等債(農 林債)	13, 700	同上	同上	同上	12, 300	同上	同上	同上
公共事業等債(土木債)	338, 900	同上	同上	同上	431, 400	同上	同上	同上
旧合併特例事業債(土木債)	368, 500	同上	同上	同上	396, 800	同上	同上	同上

3 廃止 (単位:千円)

起債の目的		補	正	前	袝	甫 正	後		· 備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
借換債(総務債)	915, 700	証書借入	し方式で借り入 れるび地方で 所する 大ので地方の 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大の	は、その融資条件に より、銀行その他の 場合は債権者と協定 するものによる。	ı	-	-	_	借換の取止め による

議案第71号

令和4年度 安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和4年度安曇野市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,098千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,710,234千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県支出金		7, 021, 072	435	7, 021, 507
	1 県補助金	7, 021, 071	435	7, 021, 506
7 繰越金		4, 000	44, 663	48, 663
	1 繰越金	4, 000	44, 663	48, 663
補正に伊	るない款・項	2, 640, 064	0	2, 640, 064
歳 入	合 計	9, 665, 136	45, 098	9, 710, 234

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		6, 972, 215	435	6, 972, 650
	2 高額療養費	929, 002	235	929, 237
	7 傷病手当諸費	250	200	450
3 国民健康保険事業費		2, 426, 079	9	2, 426, 088
納付金	1 医療給付費分	1, 641, 281	6	1, 641, 287
	2 後期高齢者支援金等分	578, 674	3	578, 677
5 積立金		2, 869	23, 000	25, 869
	1 積立金	2, 869	23,000	25, 869
7 諸支出金		6, 455	20	6, 475
	1 償還金利子及び還付加算金	6, 455	20	6, 475
8 予備費		5,030	21,634	26, 664
	1 予備費	5, 030	21, 634	26, 664
補 正 に 係	らない款・項	252, 488	0	252, 488
歳出	合 計	9, 665, 136	45, 098	9, 710, 234

議案第72号

令和4年度 安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

令和4年度安曇野市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、 次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,490千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,355,997千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金		100	28, 490	28, 590
	1 繰越金	100	28, 490	28, 590
補正にも	系らない款・項	1, 327, 407	0	1, 327, 407
歳 入	合 計	1, 327, 507	28, 490	1, 355, 997

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		1, 320, 226	28, 490	1, 348, 716
建石构的金	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 320, 226	28, 490	1, 348, 716
補 正 に 停	るらない款・項	7, 281	0	7, 281
歳 出	合 計	1, 327, 507	28, 490	1, 355, 997

議案第73号

令和4年度 安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)

令和4年度安曇野市の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ237,380千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,415,726千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 繰入金		1, 597, 513	767	1, 598, 280
	1 一般会計繰入金	1, 441, 488	3, 685	1, 445, 173
	2 基金繰入金	156, 025	△ 2,918	153, 107
9 繰越金		3	236, 613	236, 616
	1 繰越金	3	236, 613	236, 616
補 正 に ほ	らない款・項	8, 580, 830	0	8, 580, 830
歳 入	合計	10, 178, 346	237, 380	10, 415, 726

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		99, 434	841	100, 275
	1 総務管理費	12, 444	841	13, 285
2 保険給付費		9, 597, 937	0	9, 597, 937
	1 介護サービス等諸費	9, 168, 795	0	9, 168, 795
3 地域支援事業		455, 519	390	455, 909
2 包括的支援事業・任意事業費		103, 431	390	103, 821
6 基金積立金		1, 193	138, 072	139, 265
1 基金積立金		1, 193	138, 072	139, 265
8 諸支出金		1, 158	98, 077	99, 235
1 償還金及び還付加算金		1, 158	98, 077	99, 235
補正に係らない款・項		23, 105	0	23, 105
歳出	合 計	10, 178, 346	237, 380	10, 415, 726

議案第74号

令和4年度 安曇野市産業団地造成事業特別会計 補正予算(第1号)

令和4年度安曇野市の産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)は、 次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

款	款項		補 正 額	計
2 繰入金		2, 483	△ 127	2, 356
1 他会計繰入金		2, 483	△ 127	2, 356
3 繰越金		1	127	128
	1 繰越金	1	127	128
補 正 に ほ	るない款・項	0	0	0
歳 入	合 計	2, 484	0	2, 484

議案第75号

令和4年度 安曇野市有明荘特別会計補正予算(第1号)

令和4年度安曇野市の有明荘特別会計補正予算(第1号)は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰入金		6, 855	△ 6	6, 849
1 他会計繰入金		6, 855	△ 6	6, 849
3 繰越金		1	6	7
	1 繰越金	1	6	7
補正に係らない款・項		3, 620	0	3, 620
歳 入	合計	10, 476	0	10, 476

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 施設事業費		10, 476	0	10, 476
	1 施設事業費	10, 476	0	10, 476
補正に係らない款・項				
歳 出	合 計	10, 476	0	10, 476

令和4年度 安曇野市水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和4年度安曇野市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところに よる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和4年度安曇野市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項)

(4) 主な建設改良事業

(既決予定量) (補正予定量)

既設管路(老朽管)更新工事 103,510千円 75,000千円 178,510千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額)

支 出

第1款 水道事業費用 1,940,161千円

82千円 1,940,243千円 1,761,617千円

第1項 営業費用

1,761,535千円 82千円

(計)

(計)

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,342,660千円は、過年度分損益勘定留保資金775,157千円、建設改良積立金500,000千円、 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額67,503千円で補填するものとする。」 に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 資本的支出 1,380,016千円 117,212千円 1,497,228千円

117,212千円 第1項 建設改良費 782, 462千円 899,674千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定める。

31. 31. 31.323 11 11.11		
事項	期間	限度額
普通乗用車購入事業	令和4年度から令和5年度まで	2,790千円

令和4年9月1日 提出

安曇野市長 太田 寛

令和4年度 安曇野市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和4年度安曇野市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和4年度安曇野市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(A) H)	(P#)/ = -(-4-#)	(1 N	(- 1)
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
3	支 出		
第1款 下水道事業費用	3,643,303千円	2,288千円	3,645,591千円
第1項 営業費用	3,137,277千円	2,288千円	3,139,565千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,731,488 千円は、過年度分損益勘定留保資金417,937千円、当年度分損益勘定留保資金677,517千円、 減債積立金631,500千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,534千円で補填 するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入		1,005,421千円	17,200千円	1,022,621千円
第4項 出資金		0千円	17,200千円	17,200千円
	支	出		
第1款 資本的支出		2,745,943千円	8,166千円	2,754,109千円
第1項 建設改良費		247, 119千円	8,166千円	255, 285千円

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為をすることができる事項 期間及び限度額を次のとおり定める。

_	が 1 次 原が入口に対し) の	ことができる事業、別間次の限及能	* C D(*) C 40 / / C *) D 0
	事項	期間	限度額
	下水道施設統廃合事業 (公共下水道詳細設計)	令和4年度から令和5年度まで	149, 490千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計) (1) 職員給与費 71,817千円 1,846千円 73,663千円

令和4年9月1日 提出

安曇野市長 太田 寛